清掃 春の全町一斉清掃について

気温が高くなり雪融けが進むと、冬期間に捨てられたごみが目立つようになります。

清潔で住みよいまちづくりのため、今年も「春の全町一斉清掃」を実施します。

【日　時】

４月11日㈰　午前７時から１時間程度

※悪天候時は４月18日㈰

【場　所】

道路、側溝、公園、河川、空き地などのごみの回収

【その他】

収集は広報４月号に同梱する「一斉清掃用ごみ袋」を使用してください。

また、家庭で出る一般ごみは混ぜないでください。

【問合先】役場町民生活係（☎76-8012）

開設 マイナンバーカード・パスポートの休日夜間窓口

平日の日中にお仕事や学校で役場に来ることが難しい方のために、マイナンバーカードとパスポートの交付等窓口を休日及び夜間に開設します。

日中お忙しい方は、この機会をご利用ください。

【日　時】

・３月14日㈰　９時～12時

・３月16日㈫、18日㈭　17時15分～19時30分

※正面入口は閉鎖されています。東側入口よりお入りください。

【場　所】　役場１階　町民生活係

【受付内容】

①マイナンバーカードの受取

※既に申請されていて、交付通知書が届いている方

②マイナンバーカードの電子証明書の更新

※電子証明書の更新案内が届いている方

③パスポートの受取

【その他】

それぞれ必要な書類が異なります。町ホームページに必要書類などの掲載をしていますのでご確認ください。

次回の「休日夜間窓口」は、４月11日㈰～15日㈭の間で予定しています。

【問合先】役場町民生活係（☎76-8012）

改正 障害者法定雇用率の改正について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。

この法定雇用率が、３月１日から下記のとおり変更となります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	３月１日以降
民間企業	２．２％ ⇒	２．３％
国、地方公共団体など	２．５％ ⇒	２．６％
都道府県などの教育委員会	２．４％ ⇒	２．５％

また、対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がりますので、従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の方は、特にご注意ください。

※毎年６月１日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

※障害者雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

詳しくは、北海道労働局またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

【問合先】北海道労働局（☎011-709-2311）

募集 ふるさと納税の返礼品を募集します

町では、町外からの寄附者に対する返礼品として、本町のＰＲにつながる商品やサービスを随時募集しています。

本年は１月時点の集計で、昨年の約２倍の寄附をいただくことができました。今後も様々な返礼品を活かして長沼町の魅力を伝えるため、町内事業者皆さんからの応募をお待ちしています。

出品要件など詳しくは、町ホームページ（https://www.maoi-net.jp/gyosei/furusato_jigyousha.htm）からご確認ください。

【申込・問合先】役場ブランド戦略係（☎76-8016）

申請 農振除外及び農業上の用途区分変更の申請について

農地に住宅や農業用施設（堆肥盤、格納庫など）を建設しようとする場合には、工事開始前に農振除外・変更の手続きを行ったうえで、農業委員会からの農地転用許可が必要です。町では下記のとおり、農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けますので、該当する場合には期限内に申請をお願いします。

農振除外・変更の手続きは「農業振興地域の整備に関する法律」などの定めにより、一定期間を要します。下記期限内の申請案件は、農振農用地の用途区分変更はおおよそ５月以降、農振除外はおおよそ８月以降の農業委員会付議分とご理解ください。

急な申請には対応できない場合がありますので、農地転用の予定がある場合には、早めに農業委員会または役場農政係にご相談ください。

【申請期限】　３月31日㈬まで

【申請・問合先】役場農政係（☎76-8018）

農業委員会事務局（☎88-2114）

墓地 墓地及び合葬墓について

長沼町には墓地が３か所（伏古、北、南）あります（現在、新規の使用受付を行っているのは伏古墓地のみ）。そのうち、伏古墓地内には『合葬墓』（「合同墓」とも呼ばれる合葬式のお墓）を設置しています。

■墓所について

伏古墓地内には区画を整理した墓所があります。（６㎡、９㎡の２種類）

※墳墓などの建立経費については、使用者の方の負担となります。

■合葬墓について

合葬墓は、骨箱から焼骨のみを取り出して、直接埋蔵するお墓です。施設の性質上、埋蔵すると２度と取り出せないため、利用については事前に十分ご検討ください。

■申請、使用について

申請及び使用にあたり、要件（使用料、管理手数料、場所、申請者の住所など）がありますので、詳しくは、役場町民生活係へお問い合わせください。

【問合先】役場町民生活係（☎76-8012）

申告 確定申告について

町では、所得税の確定申告受付・相談会場を、役場３階で３月15日㈪まで開設しています。申告にあたり相談が必要な方は、早めのご来庁、ご相談をお願いします。

また、国税庁の確定申告期間延長に伴い、申告書の提出を４月15日㈭まで受け付けます。

作成済の確定申告書及び添付書類を役場から岩見沢税務署に引き継ぎますので、役場税務係窓口へお持ちください。期限内の申告にご協力をお願いします。

【問合先】岩見沢税務署（☎0126-22-0810）

役場税務係（☎76-8011）

申請 健康ポイントカードについて

■新小学生のご家族へ

４月から新小学生となるお子さんは「健康ポイントカード」が利用できる年齢となります。事前に申請が必要となり、令和３年度最初のカードのお渡しは４月７日㈬です。

お急ぎの方は今月中に事前申請をお願いします。

【問合先】りふれ保健係（☎82-5555）

募集 警察官の募集について

北海道警察では、下記日程で警察官を募集します。やりがいを持って仕事がしたい、悪は許せない、困っている人を助けたい、北海道のために働きたい、そんな熱い思いを持っている方をお待ちしています。

■令和３年度（第１回）北海道警察官採用試験

【採用予定人員】220名程度

男性　Ａ区分125名程度、Ｂ区分40名程度

女性　Ａ区分40名程度、Ｂ区分15名程度

【受付期間】４月２日㈮　午後５時30分まで

【１次試験】５月９日㈰

【２次試験】６月中旬から下旬

【その他】

受験資格や申込方法について、詳しくは、北海道警察ホームページ（https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keimu/saiyou/police/top.html）をご確認ください。

【問合先】栗山警察署（☎0123-72-0110）